

承諾免責関連事項

変更・緊急連絡免責

- ・ 利用者の集団感染や気象警報があった場合、サービス提供の有無は各施設管理者の判断により行われます。
- ・ 天候、利用予約の上限、職員の研修、その他の理由でサービスの提供が行えない場合があります。
- ・ 利用者人数や従業員人数の都合上、急なカリキュラムの変更があることがあります。
- ・ 送迎は交通状況や職員配置の都合上、大幅な遅延が生じることがあります。
- ・ 従業員不足や社内行事、研修などで希望された日であっても施設が休みになることがあります。
- ・ 利用者同士のトラブルや、会社運営上好ましくないと判断したときは管理者の判断で利用を停止することがあります。
- ・ 利用者の体調不良や怪我、他の利用者とのトラブルなどで利用を停止することがあります。
- ・ サービスの提供が不可能になった場合や、急を要する事例が発生した場合は時間を問わず連絡させていただきます。

トラブル免責

- ・ 利用時間外での利用者同士の紛争や第三者が絡む事件、事故、紛争の解決は当事者及び保護者で行ってください。
- ・ 保護者同士のトラブルの対応は致しかねます。
- ・ 施設内外を問わず、盗難トラブルの対応は致しかねます。
- ・ 利用時間内であっても運営内容を逸脱した事件、事故、紛争の対応は負いかねます。

対応職員免責

- ・ 従業員勤務時間外での相談業務等サービスは原則として行えません。
- ・ サービス対応従業員の指定は出来ません。

利用料・追加料金(実費など含む)免責

- ・ カリキュラムの内容により別途実費負担が発生する場合があります。
- ・ 必要な教材や備品、日用品などを用意していただくことがあります。
- ・ 1日の上限利用人数の規定上、利用費は利用時間の長さを問わず同額になることをご了承ください。(児童福祉法規定に準ずる)

家庭連携・事業所内相談・調査に関する免責

- ・ 職員による見回りや生活環境調査の為、家庭訪問を行うことがあります。
- ・ 相談業務（施設内での進路や生活相談）は原則月 1 回までとさせていただきます。
- ・ 半年に一度は生活相談、情報交換、進路相談に参加していただくようお願いします。
- ・ 家庭訪問等による相談業務や指導業務は原則として月に 4 回までとさせていただきます。
- ・ お預かりした個人情報や、アンケート等は合同会社 RED&BLUE 会社内で共有させていただきます。
- ・ お預かりした個人情報等は医療機関等連携の必要がある場合は共有させていただきます事があります。
- ・ この他、利用者や保護者にサービス利用時、ご家庭内問わず協力をお願いする事があります。
- ・ 虐待防止や防犯、子供達の成長記録のため防犯カメラ、監視カメラ、撮影等を行わせて頂きます。またこれらの画像や動画は、公的機関からの要請があった場合の提出や、当社広告などに利用させて頂くことがあります。

個人情報・広告協力に関する免責

- ・ お名前(通常平仮名またはカタカナ表記の名前)、画像、動画をブログ、ホームページなどで使用させていただきます。
- ・ ブログやホームページなどへ掲載撮影の協力が得られない場合は、予約をお断りする場合があります。

教室別サービス対象者と予約基準説明

- ・ 橋岡教室は、新社会人や進学を目指し生活習慣からの療育・教育を主とした週 3 回以上の継続的な予約が可能な児童及びご家庭を対象とした教室となります。
- ・ 橋岡教室は、高校生及びそれに準ずる生活能力のある中学生の教室となります。
- ・ 野村教室中等部は、橋岡教室進級を目指す中学生及び準ずる小学生高学年を対象とした教室となります。
- ・ 野村教室高等部は、進学を目指す高校生及び準ずる中学生を対象とした教室となります。
- ・ 野村教室利用予約であっても橋岡教室利用予約であっても合同療育企画や日常イベントの際には当社の別教室を利用して頂くことがあります。

利用予約に関する免責

- ・ 利用予約は利用人数の調整の為、3 か月先までの事前予約とします。
- ・ 前月の 20 日迄に次月分の予約を確定させることとします。
- ・ 予約確定後のキャンセル及び変更には事務手数料又はキャンセル料が発生します。

- ・ 予約の確定は会社責任者及び事業所管理者の判断をもとに行われます。
- ・ 予約希望、変更希望の申し出は書面（FAX、メール、連絡帳など）のみ受け付けます。（電話や口頭での対応は致しかねます。）

給付加算対応の免責

「障害児支援利用計画」（個別支援計画）に記されていない、以下のサービスは受け取ることができません。

ア、医療連携サービス（服薬管理、導尿）

当事業所看護職員宛の医師の指示書が必要となります。

イ、時間外サービス（延長支援）

提供時間外の延長サービスは「個別支援計画」に時間外療育の必要主旨が記されていない場合、利用することは出来ません。

ウ、送迎サービス（事前に決められた場所に限る）

単独の送迎であっても複数の送迎であっても同料金です。

当社では片道 7 km又は片道 15 分以内の自宅（指定場所）及び下記ルートを送迎可能と定めています。

駅）南草津駅西口、草津駅西口、

学校）草津市内中学校・高等学校・養護学校、滋賀大学教育学部特別支援学校

エ、当社関係機関）辻義塾野村教室、辻義塾橋岡教室、本社

利用者誓約関連事項

- ・サービス利用の有無に限らず、貴社の不利益となる情報の漏洩、流用を行わないことを誓います。
- ・サービスを利用するに当たり知り得た他の利用者の個人情報及び従業員の個人情報の漏洩、流用を行わないことを誓います。
- ・サービス利用にあたり利用者（児童）が起こした事件事故に対して全責任を負い賠償することを誓います。
- ・サービス利用にあたり弊社との間に起こった問題を平和的協議により解決することに努めます。
- ・サービス利用にあたり起こった紛争の和解が出来なかった場合、当社指定の裁判所を利用することを誓います。（通常、大津地方裁判所）
- ・全ての支払いは支払期限を厳守し、振込手数料利用者負担で指定口座に支払うことを誓います。
- ・一切の肖像権を主張いたしません。
- ・本書誓約内容を破り甲に不利益を生じさせた場合は、その内容の範囲を問わず賠償することを誓います。
- ・本書内容の一部を変更希望する場合は事前に書面にて申請をすることを誓います。（口頭での対応は致しかねます。）

個人情報取扱い同意

個人情報の取扱いについて、以下の事項を確認のうえ、同意します。

1. 個人情報の利用目的について

収集された個人情報は、御社事業で必要とされる業務の範囲で利用を許可します。

2. 個人情報の第三者提供について

収集された個人情報は、教育機関、医療機関、他の放課後等デイサービス事業者、市の委託業務、法律上公的機関への届出・提出が必要な場合提供を許可します。

3. 個人情報の修正等について

収集された個人情報内容の訂正、追加、削除の必要があった場合には、すみやかに対応します。

4. 個人情報の収集について

支援計画づくり及び環境改善に必要な個人情報の収集を許可します。

（学校、病院、他事業所など）

本契約の契約期間は、契約日から1年間とする。ただし、契約期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、本契約は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、通所給付決定保護者（法定代理人）、事業者が記名捺印のうえ、各1通を保有するものとします。

本書面に基づき承諾関連事項、利用者誓約関連事項、個人情報取扱い同意の説明を行ないました。

契約担当者：代表社員 並河 優 (印)

事業者名(甲)：

合同会社RED&BLUE (印)

事業所名称(丙)：

辻義塾 橋岡教室

管理者：井上 敦志 (印)

児童発達支援管理責任者：川端 和子 (印)

辻義塾 野村教室

管理者： (印)

児童発達支援管理責任者： (印)

私は、本書面に基づいて承諾関連事項、利用者誓約関連事項、個人情報取扱い同意の説明を受けこれを承諾しました。

_____年 月 日

通所給付決定保護者氏名(乙)： _____ (印)

通所給付決定保護者住所： _____

利用者氏名： _____

続 柄： _____